

## 甲賀市文化のまちづくり計画（２次計画）



生命の息吹き(Breath of life) 栗田淳一 やまなみ工房

令和2年（2020年）3月30日 甲賀市教育委員会

# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> . . . . .	1
【1】目的、背景 . . . . .	1
【2】位置づけ . . . . .	2
【3】本計画で取り組む文化芸術の範囲 . . . . .	3
【4】計画期間 . . . . .	3
<b>第2章 文化芸術に関する現状と課題</b> . . . . .	4
【1】市の現状 . . . . .	4
【2】現状把握のための基礎調査 . . . . .	6
【3】課題抽出 . . . . .	16
<b>第3章 計画の基本</b> . . . . .	18
【1】めざす姿、基本方針 . . . . .	18
【2】重点的に取り組む施策 . . . . .	20
<b>第4章 計画推進のために</b> . . . . .	26
【1】推進に向けての役割とサイクル . . . . .	26
【2】計画の評価、点検等 . . . . .	27
【3】関連条例、計画の今後の方向性 . . . . .	27
【4】成果指標 . . . . .	27

# — 第1章 計画策定にあたって—

## 【1】目的、背景

甲賀市では、平成22年（2010年）3月に、「甲賀市文化のまちづくり計画」を策定し、市民ひとりひとりが生涯にわたり、文化芸術を通して、心豊かに潤いのある生活を送ることができるよう、市民の自発的な文化・芸術の創造活動を支援し、活動を持続的に実践するための環境整備、そして、文化芸術の鑑賞の機会を提供してきたところです。

国においては、平成24年（2012年）に、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）が施行され、「文化芸術振興基本法」（平成13年（2001年）施行）は、平成29年（2017年）に「文化芸術基本法」となり、平成30年（2018年）には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されたところです。

また、県においては、滋賀県文化振興基本方針により、「郷土ゆかりの作家や現代美術」、多くの国宝・重要文化財を有する「神と仏の美」、「アール・ブリュット」などをはじめとする、滋賀の美の魅力を内外に発信する「美の滋賀」の取り組みが進められています。

これらの動きを踏まえ、国、県の計画を参考にし、地域の実情を取り入れながら、文化芸術推進の基本となる「甲賀市文化のまちづくり計画（2次計画）」を策定します。

※アール・ブリュット・・・フランス語で「生(き)の芸術」という意味。美術教育を受けていない人などが、既成の表現法にとらわれずに自由に制作した作品を指す。多くの障がい者の芸術作品にアール・ブリュットがあるが、障がい者の芸術作品＝アール・ブリュットではない。

## 1. 社会的背景

### （1）価値観の多様化と社会包摂

文化芸術基本法において、「文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである」とされています。

また、文化芸術推進基本計画において、「文化芸術は、人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会包摂の機能を有している。」としています。社会包摂（social inclusion）とは、社会的に弱い立場にある人々を含め、市民ひとりひとりが孤立することなく、地域や社会の構成員として受け入れられる社会のことです。

### （2）グローバル化

国は、訪日外国人旅行者の目標を、2020年度には4,000万人、2030年度には6,000万人と設定しています。甲賀市においても、日本遺産に認定された「忍者」「信楽焼」をはじめとして、観光資源の魅力向上、インバウンド対応の強化を進めています。

※グローバル化・・・社会的、経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

※インバウンド・・・外国人が訪れる旅行。

### (3) 人口減少、少子高齢社会

人口減少は、経済社会、地域社会に大きな影響を与え、地方自治体の存立にも関わる課題とされています。合計特殊出生率は平成29年（2017年）が全国1.43に対し甲賀市1.54と、全国平均をやや上まわっていますが、甲賀市の高齢者率（65歳以上）は、平成30年度(2018年度)末で27.1%。人口は、平成17年（2005年）をピークに減少傾向にあります。人口減少、少子高齢社会は文化芸術においても、担い手不足や、地域に伝わる伝統文化等を継承してきた地域コミュニティの衰退が懸念されます。

合計特殊出生率…（一生の間に産む子どもの数の平均）

### (4) 高度情報化

情報通信技術の急速な発展と普及は、国境を越えた交流と情報の受発信を容易にし、人々の生活に大きな利便性をもたらします。また、文化芸術情報の受発信、文化芸術の身近に感じ、多様性の理解を促すことが期待されます。

## 2. 近年の国や県の動き

国	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）	平成 24 年（2012 年）
	文化芸術基本法の改正	平成 29 年（2017 年）
	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	平成 30 年（2018 年）
	文化芸術推進基本計画（第 1 期）	
	文化庁の京都移転計画	令和 3 年（2021 年）までの予定
県	滋賀県文化振興基本方針	平成 23 年（2011 年）
	滋賀県文化振興基本方針（第 2 次）	平成 28 年(2016 年)
	（仮称）滋賀県障害者文化芸術活動推進計画	平成 30 年（2018 年）～策定中

## 【2】位置づけ

本計画は、次の法律、計画を上位計画とし、甲賀市まちづくり基本条例を踏まえ、甲賀市の実情に適切した文化芸術の推進に関する計画とします。

### 国の法律、計画

文化芸術基本法および同法第 7 条に基づく文化芸術推進基本計画

### 甲賀市

第 2 次甲賀市総合計画

第 3 期甲賀市教育振興基本計画

### 【3】本計画で取り組む文化芸術の範囲

前計画と同様、文化芸術基本法第8条から第12条を踏まえた範囲とします。

分野	例示
芸術	文学・音楽・美術・写真・演劇・舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画・漫画・アニメーション、コンピュータ等の電子機器等を利用した芸術
芸能	講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
伝統芸能	雅楽・能楽・文楽・歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁・将棋その他の国民的娯楽
出版物	出版物及びレコード
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

### 【4】計画期間

**令和2年度（2020年度）から令和10年度（2028年度）までの9年間**

甲賀市の上位計画である「第2次甲賀市総合計画」および「第3期甲賀市教育振興基本計画」の計画最終年との整合性を図るために、期間を9年間とします。

社会情勢の大きな変化や、新たな国の法律、計画等の策定または見直しが行われた場合は、随時見直すこととします。

## — 第2章 文化芸術に関する現状と課題 —

### 【1】市の現状

#### 1. 人口

平成17年（2005年）の93,853人をピークに減少傾向にあり、令和元年（2019）年9月末現在で、90,753人となっています。

一方、外国人人口は、社会的状況により一時的に減少したものの、現在は毎年増加し、令和元年6月時点で2,940人となり、今後もさらなる増加が見込まれています。県内他市町と比較すると、外国人人口は4番目に多く、人口に対する割合は3%で、県内3番目となります。甲賀市外国人割合を国籍別で見ると、平成31年（2019年）3月時点でブラジルが41.5%と最も高く、その他中国、フィリピン、ペルー、ベトナムと様々な国籍の外国人が甲賀市に在住しています。

また、本計画開始から2年目となる2022年（令和4年）に団塊の世代が75歳になりはじめ、団塊ジュニアが50歳を迎え、さらにその3年の2025年（令和7年）には、団塊の世代が後期高齢者となります。本計画の最終年となる2028年は、第2次甲賀市総合計画において、人口目標を87,000人としています。

#### 2. アクセス

平成20年（2008年）に新名神の甲賀土山、信楽、そして翌年には甲南と、3つのインターチェンジが開通し、近畿圏と中部圏の中間点として、アクセスに恵まれた立地条件となりましたが、平成31年（2019年）3月には新名神高速道路新四日市JCT—亀山西JCT間が開通し、中部圏とのアクセスの環境が向上しています。現在、大津JCT（仮称）—城陽JCTも工事が進められており、近畿圏とのアクセスがさらに向上することが予想されます。

### 3. 当初計画策定以降の、本市の文化芸術を取り巻く大きな出来事

#### (1) アール・ブリュットの国際的評価

滋賀県の多くの作家を含むアール・ブリュットが国内はもとより、海外でも高い評価を得る。

#### (2) ロケ地として甲賀市が多数選ばれる。

映画、ドラマなどの映像作品、NHK朝の連続テレビ小説「スカーレット」の舞台など。

#### (3) 市民主導によるイベントの潮流

各種音楽祭、マルシェ、都あかり等

#### (4) 創造都市ネットワークへの加盟。（平成26年）

#### (5) 甲賀市まちづくり基本条例を制定。（平成28年制定）

#### (6) 忍者と信楽焼が日本遺産に認定。（平成29年認定）

『忍びの里 伊賀・甲賀 — リアル忍者を求めて — 』

『きっと恋する六古窯 — 日本生まれ日本育ちのやきもの産地 — 』

#### (7) あいこうか市民ホール・リニューアル10周年。（平成29年）

#### (8) 文化財の評価、調査の成果

東山遺跡で大型建物跡の発見。（平成29年）

水口岡山城跡が国史跡に指定。（平成29年）

甲賀三大佛の一つ、櫛野寺の木造十一面観音坐像などが話題。（平成29～30年）

「水口レイピア」（十字型洋剣 藤栄神社蔵）が、約 400 年前にヨーロッパ製をモデルに、国内制作され、現存する唯一のレイピアであることが判明。（令和元年）

- (9) 東京2020オリンピック・パラリンピックで、甲賀市がシンガポールのホストタウンに登録。（平成30年）  
 スポーツの他、商工、観光、文化など様々な分野での交流を図ることとしている。
- (10) 公共施設等総合管理計画策定。（平成 30 年度）公共施設の適正な配置、長寿命化対策などの検討が必要となる。

#### 4. 当初計画の成果実績

##### (1) 市民文化ホールの年間利用者数

年度	人数	33.7%増
平成 22 年度（2010 年度）	152,533 人	
		
平成 30 年度（2018 年度）	203,939 人	

市民文化ホール・・・あいこが市民ホール、碧水ホール、あいの土山文化ホール、甲南情報交流センター（忍の里プララ）の4館

##### (2) 市民文化ホールのホールの稼働率

年度	稼働率	4.6%増
平成 22 年度（2010 年度）	48.6%	
		
平成 30 年度（2018 年度）	53.2%	

利用可能日数（開館日数から点検その他の理由により利用できない日を除いた日）に対し、1日1件以上の利用があった日数を稼働率としています。

稼働率の求め方は「公立文化会館ハンドブック 2007」（公益社団法人全国公立文化施設協会）を参照しています。

##### (3) 自主事業の事業数および来場者数

年度	事業数	来場者数	事業数 54.5%増  来場者数 34.4%増
平成 22 年度（2010 年度）	11 事業	4,319 人	
			
平成 30 年度（2018 年度）	17 事業	5,806 人	

##### (4) 甲賀市美術展覧会の出品点数および来場者数

年度	出品点数	来場者数	出品点数 39.3%増  来場者数 31.5%増
平成 22 年度（2010 年度）	244 点	2,346 人	
			
平成 30 年度（2018 年度）	340 点	3,085 人	

## 【2】現状把握のための基礎調査

本計画策定にあたって、現状把握の基礎資料とするため、平成30年度に実施した「甲賀市市政に関する意識調査」（実施担当：秘書広報課）で、「文化芸術」に関する質問を新たに盛り込みました。

### 調査の設計

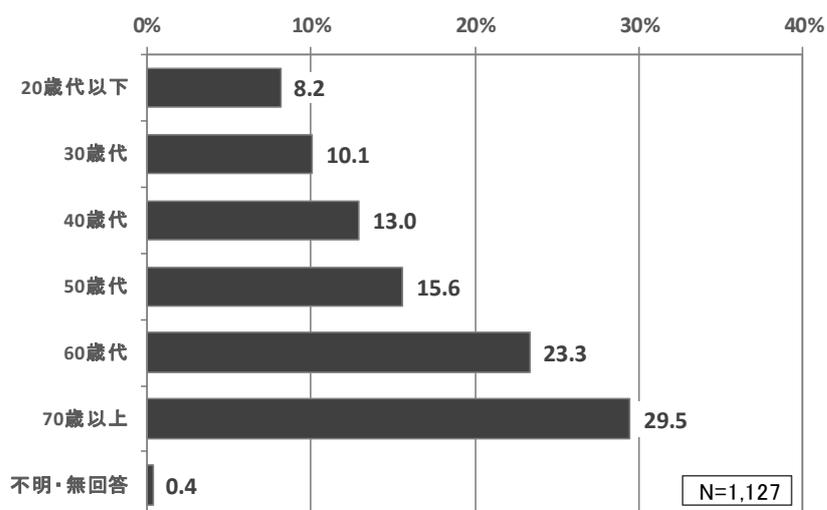
- 調査地域 甲賀市全域
- 調査対象 市内在住の18歳以上
- 調査標本数 3,000人
- 調査抽出法 層化二段無作為抽出法（抽出台帳：住民基本台帳、旧町5地域別）
- 調査方法 郵送配布・郵送回収  
またはインターネット回答（回答用ID・パスワードを調査票に貼付）
- 調査時期 平成30年7月11日（水）～平成30年7月25日（水）

### 調査票の配布・回収の状況

- 配布件数 3,000件
- 回収件数（率） 1,128件（37.6%）
- 有効回答数（率） 1,127件（37.6%） ※回収件数から無効票（白票）1件を除いた集計母数対象件数  
うち郵送回収：992件（88.0%）、インターネット回答：135件（12.0%）

### 回答者の属性

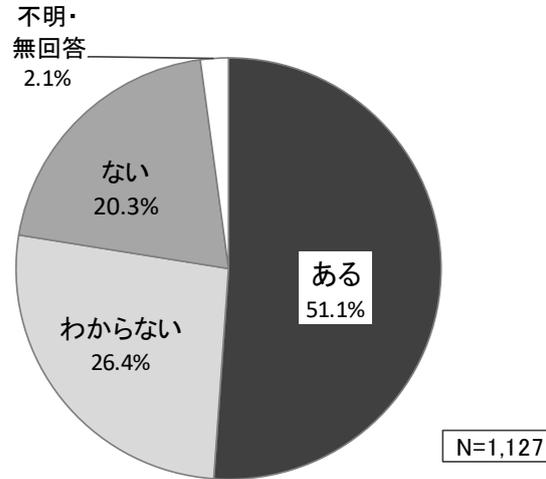
- 性別 「女」53.4% 「男」45.0%
- 年齢 年齢は、「70歳代以上」が29.5%で最も多く、以下、「60歳代」が23.3%、「50歳代」が15.6%、「40歳代」が13.0%と続いている。



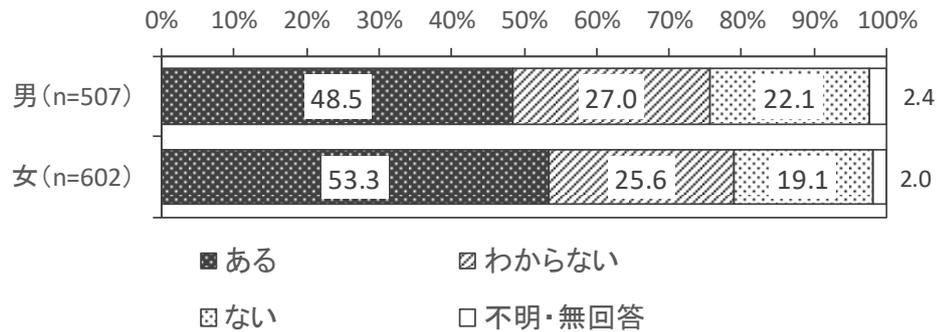
## (1) 文化芸術への関心

文化芸術に関心はありますか。(○は1つだけ)

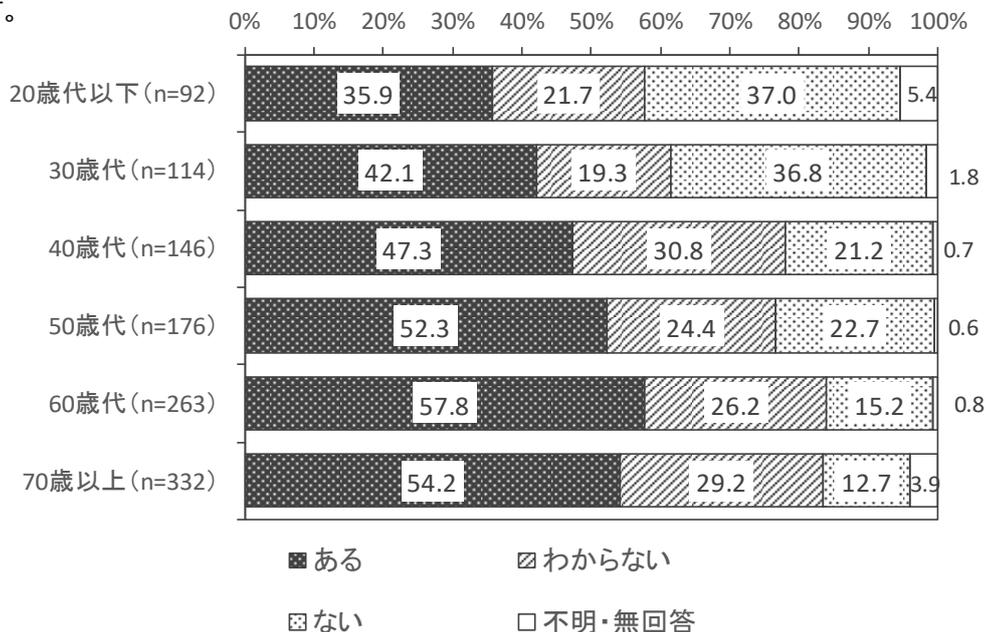
○文化芸術への関心は、「ある」が51.1%で最も多く、「ない」が20.3%、「わからない」は26.4%となっています。



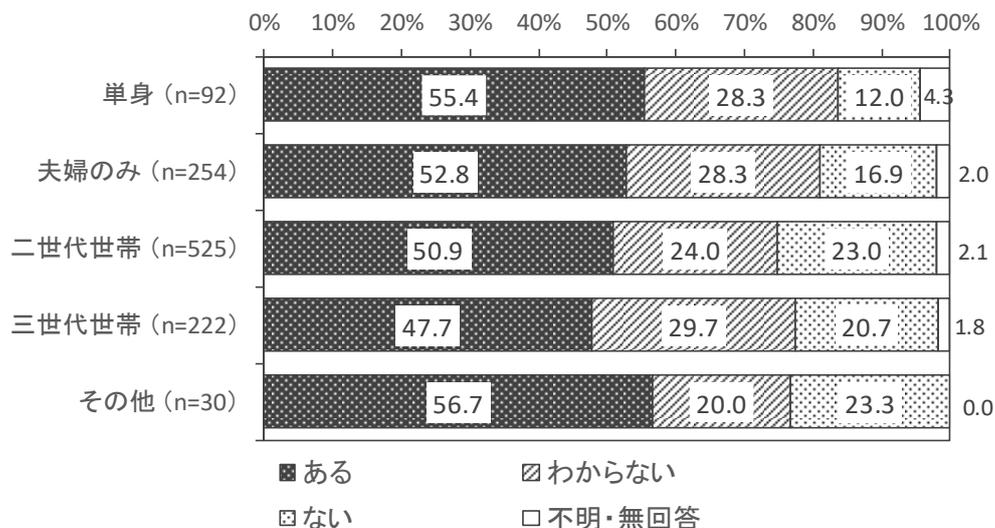
○性別に文化芸術への関心がある人の割合をみると、女性（53.3%）の方が男性（48.5%）より4.8ポイント高くなっています。



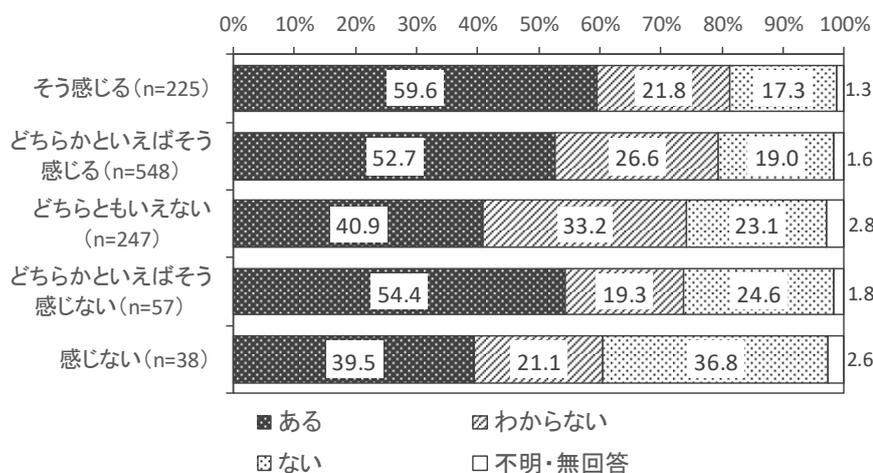
○年代別に文化芸術への関心がある人の割合をみると、概ね年代が上がるほど関心が高く、60歳代で57.8%と最も高くなっています。一方で、20～30歳代以下では「ない」が4割弱と比較的高くなっています。



○世帯構成別に文化芸術への関心がある人の割合をみると、単身世帯及びその他で比較的高くなっています。



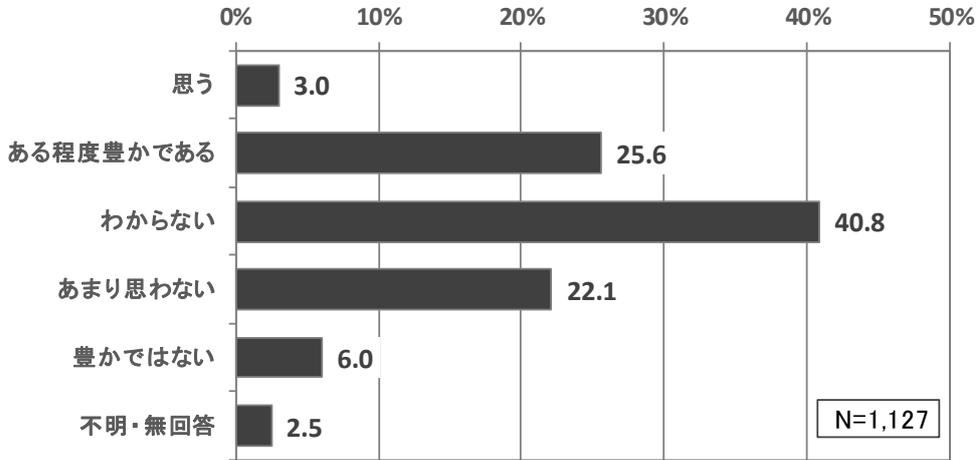
○「現在の生活に幸せを感じるか」別にみると、幸せを感じないという人で、文化芸術への関心が「ない」割合が高く36.8%となっています。一方で、どちらともいえないという人では、「わからない」が33.2%と比較的高くなっています。



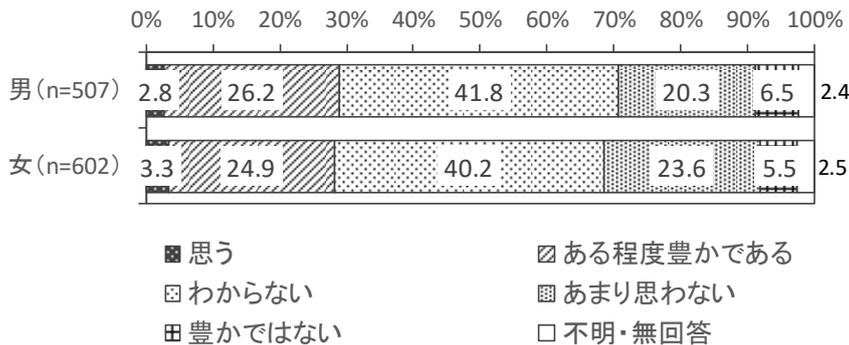
## (2) 甲賀市の文化芸術について

甲賀市の文化芸術を豊かだと思えますか。(○は1つだけ)

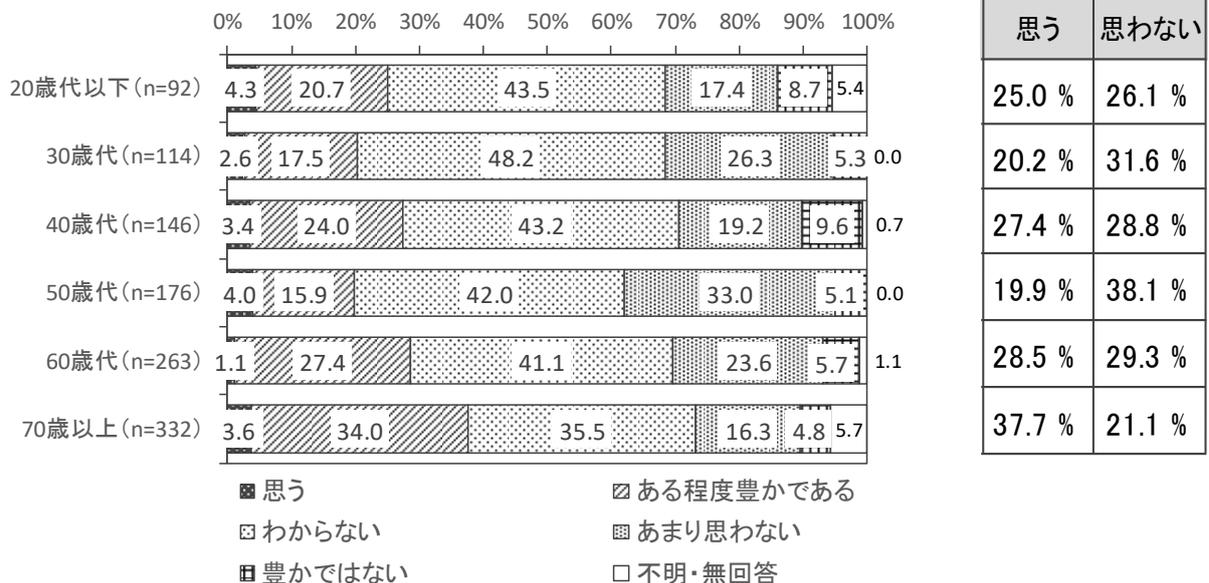
- 甲賀市の文化芸術が豊かだと思うかについては、「わからない」が40.8%で最も多く、「思う」と「ある程度豊かである」の合計（28.6%）と、「思わない」と「あまり思わない」の合計は（28.1%）、ほぼ同率となっています。



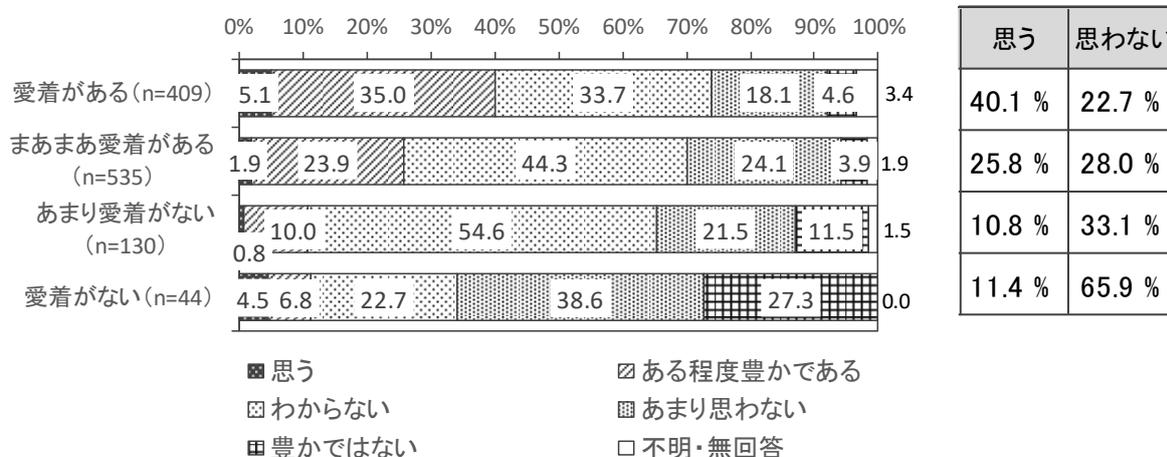
- 性別で、甲賀市の文化芸術が豊かだと思う割合をみると、男性（29.0%）と女性（28.2%）で大きな差はみられません。



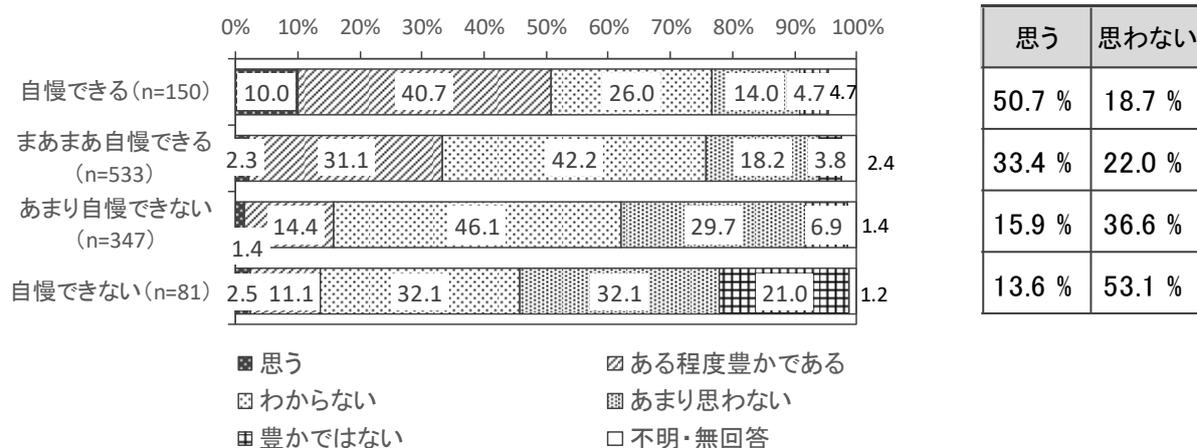
- 年代別に甲賀市の文化芸術が豊かだと思う割合をみると、70歳代以上が37.7%で最も高く、以下、60歳代が28.5%、40歳代が27.4%と続いています。一方、『思わない』と回答した割合は、50歳代が38.1%で最も高くなっています。



○「甲賀市への愛着」別に甲賀市の文化芸術が豊かだと思割合をみると、概ね愛着があるほど豊かだと思割合が高く、「愛着がある」では40.1%、続く「まあまあ愛着がある」では25.8%となっています。一方、「愛着がない」では「思わない」と回答した割合が65.9%と6割を超えて高くなっています。



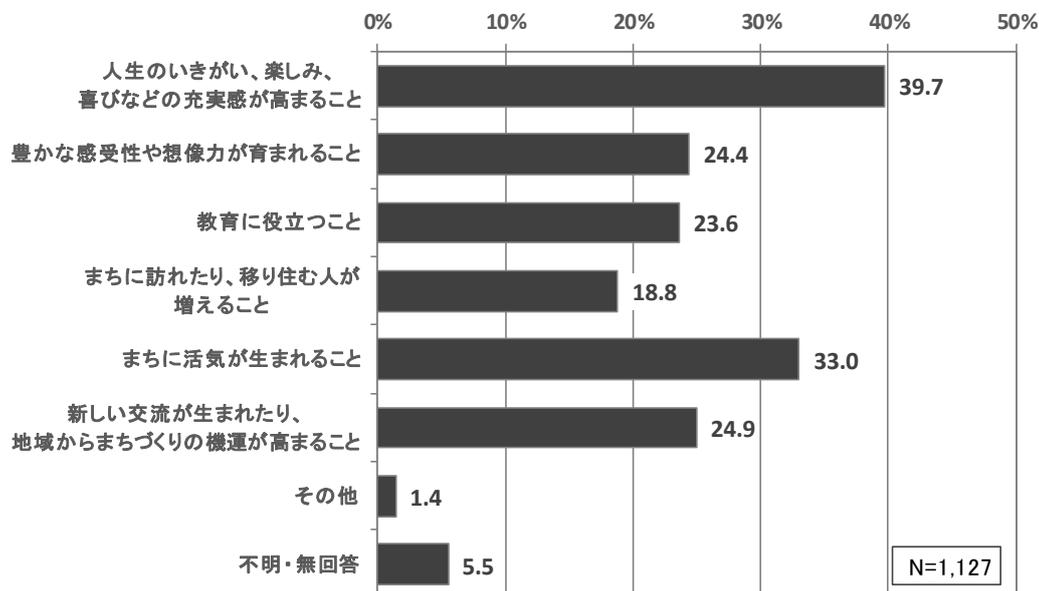
○「甲賀市の魅力を自慢できるか」別に甲賀市の文化芸術が豊かだと思割合をみると、自慢できるという人ほど高くなっています。



### (3) 文化芸術の充実により期待する効果

文化芸術が充実することにより、どのような効果を期待しますか。(〇は2つまで)

○文化芸術の充実により期待する効果は、「人生のいきがい、楽しみ、喜びなどの充実感が高まること」が39.7%で最も多く、以下、「まちに活気が生まれること」が33.0%、「新しい交流が生まれ、地域からまちづくりの機運が高まること」が24.9%と続いています。



○性別にみると、男女ともに「人生のいきがい、楽しみ、喜びなどの充実感が高まること」と「まちに活気が生まれること」が上位2項目を占めています。

○年代別にみると、50歳代以上で「人生のいきがい、楽しみ、喜びなどの充実感が高まること」が4割を超えており、他の年代と比較して高くなっています。また、30歳代では「豊かな感受性や想像力が育まれること」についても3割を超えて比較的高くなっています。

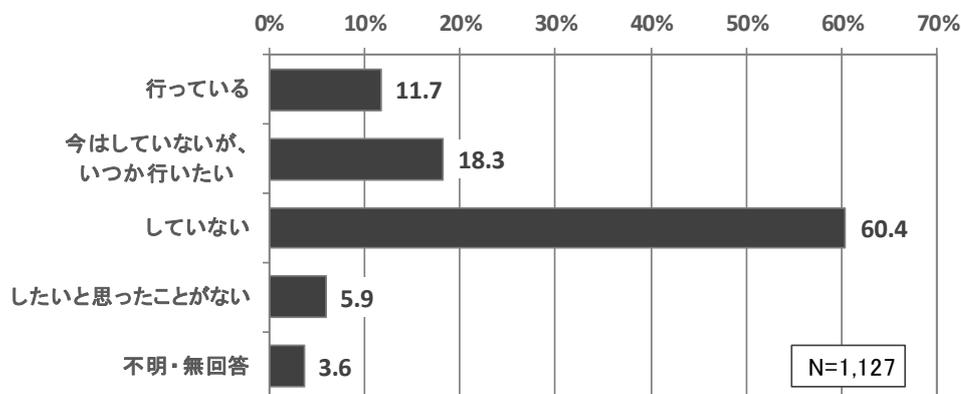
※太字は上位3つ（「不明・無回答」を除く）

複数回答 単位:%	人生のいきがい、楽しみ、喜びなどの充実感が高まること	豊かな感受性や想像力が育まれること	教育に役立つこと	まちに訪れたり、移り住む人が増えること	まちに活気が生まれること	新しい交流が生まれ、地域からまちづくりの機運が高まること	その他	不明・無回答	
全体	<b>39.7</b>	24.4	23.6	18.8	<b>33.0</b>	<b>24.9</b>	1.4	5.5	
性別	男	33.3	<b>24.7</b>	22.7	23.3	<b>33.1</b>	22.5	1.8	6.3
	女	<b>44.9</b>	24.3	24.4	15.4	<b>32.9</b>	<b>27.1</b>	1.2	4.8
年代別	20歳代以下	28.3	<b>28.3</b>	21.7	25.0	<b>31.5</b>	19.6	1.1	8.7
	30歳代	26.3	<b>35.1</b>	<b>28.9</b>	26.3	<b>38.8</b>	15.8	1.8	1.8
	40歳代	<b>34.9</b>	<b>29.5</b>	28.8	21.2	<b>30.1</b>	21.2	2.1	4.1
	50歳代	<b>42.0</b>	<b>27.8</b>	22.2	18.8	<b>35.2</b>	26.7	1.1	1.1
	60歳代	<b>45.2</b>	22.1	21.7	17.1	<b>35.4</b>	<b>28.9</b>	1.1	3.8
	70歳以上	<b>44.0</b>	17.2	22.0	15.1	<b>29.8</b>	<b>27.4</b>	1.5	10.2
居住地	水口地域	<b>39.5</b>	<b>27.3</b>	25.8	17.9	<b>33.0</b>	24.4	1.5	4.8
	土山地域	<b>37.9</b>	17.5	19.4	20.4	<b>35.0</b>	<b>31.1</b>	0.0	6.8
	甲賀地域	<b>42.6</b>	19.1	19.9	23.4	<b>34.8</b>	<b>24.1</b>	0.7	6.4
	甲南地域	<b>39.0</b>	<b>24.5</b>	24.5	16.4	<b>27.9</b>	24.5	1.5	6.7
	信楽地域	<b>40.0</b>	23.7	20.7	21.5	<b>40.7</b>	<b>24.4</b>	3.0	3.7

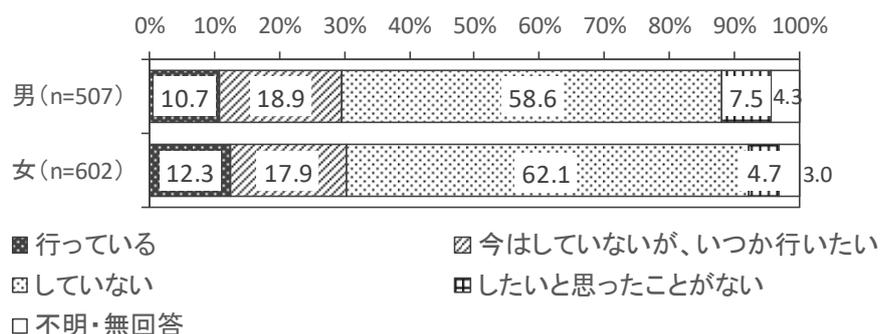
#### (4) 文化芸術の活動

文化芸術の活動を行っていますか。(○は1つだけ)

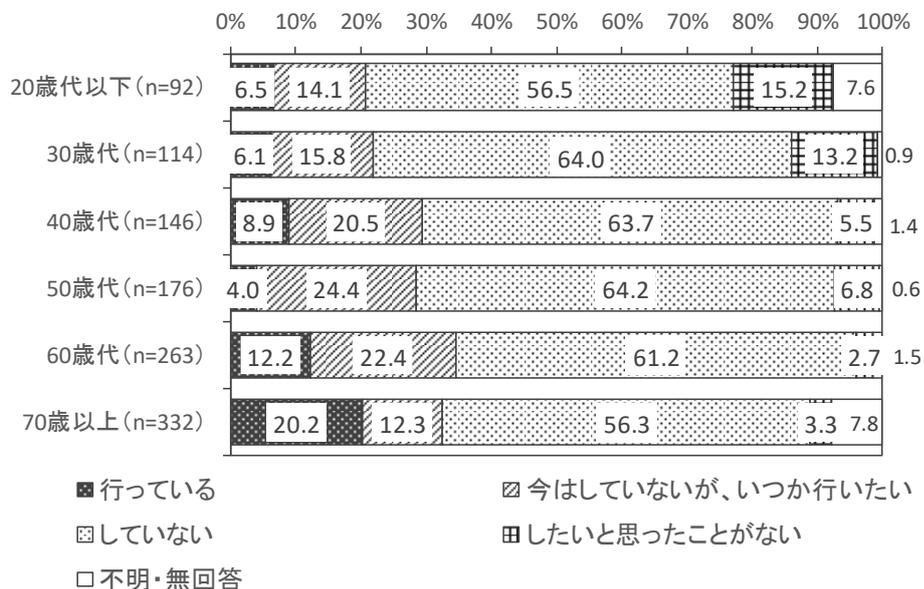
○文化芸術の活動については、「していない」が60.4%で最も多くなっており、以下、「今はしていないが、いつか行いたい」が18.3%、「行っている」が11.7%と続いています。一方、「したいと思ったことがない」は5.9%と1割未満に留まっています。



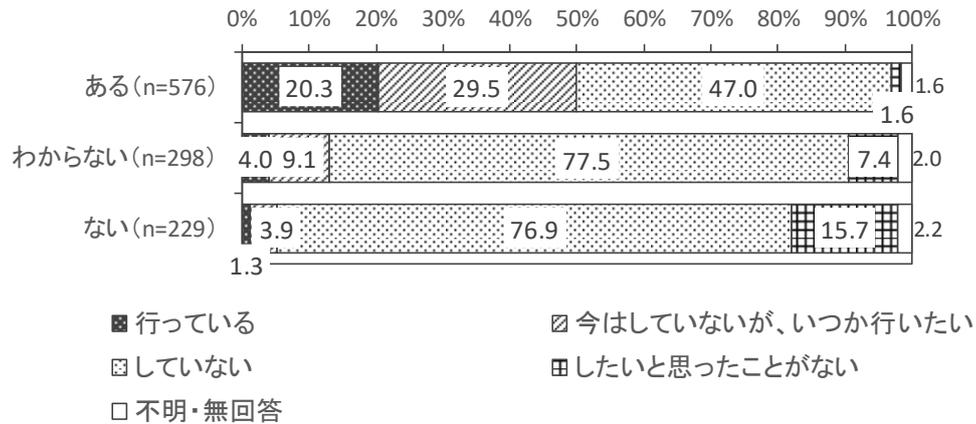
○性別に文化芸術の活動についてみると、文化芸術活動を「したいと思ったことがない」で女性（4.7%）より男性（7.5%）の方が2.8ポイント高くなっています。



○年代別に文化芸術の活動についてみると、60歳代以上で文化芸術活動を「行っている」の割合が高く、70歳以上（20.2%）では2割を超えています。一方、30歳代以下では、「したいと思ったことがない」が1割以上となっている。



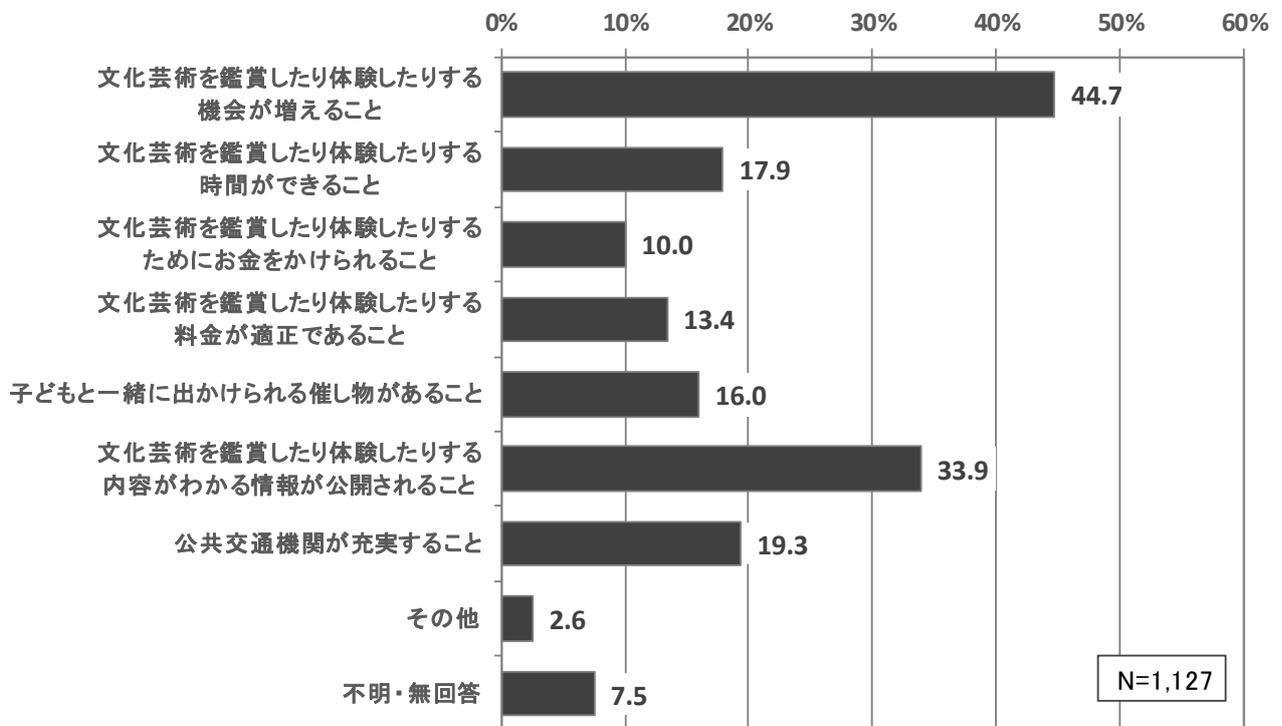
○文化芸術への関心（問 22）別に甲賀市の「文化芸術が豊かだと思う」割合をみると、文化芸術に関心がある人では、「行っている」（20.3%）と「今はしていないが、いつか行いたい」（29.5%）を合わせて半数程度と高くなっています。



### （5）文化芸術に親しむための課題

文化芸術に親しむための課題はどこにあると思われますか。（○は2つまで）

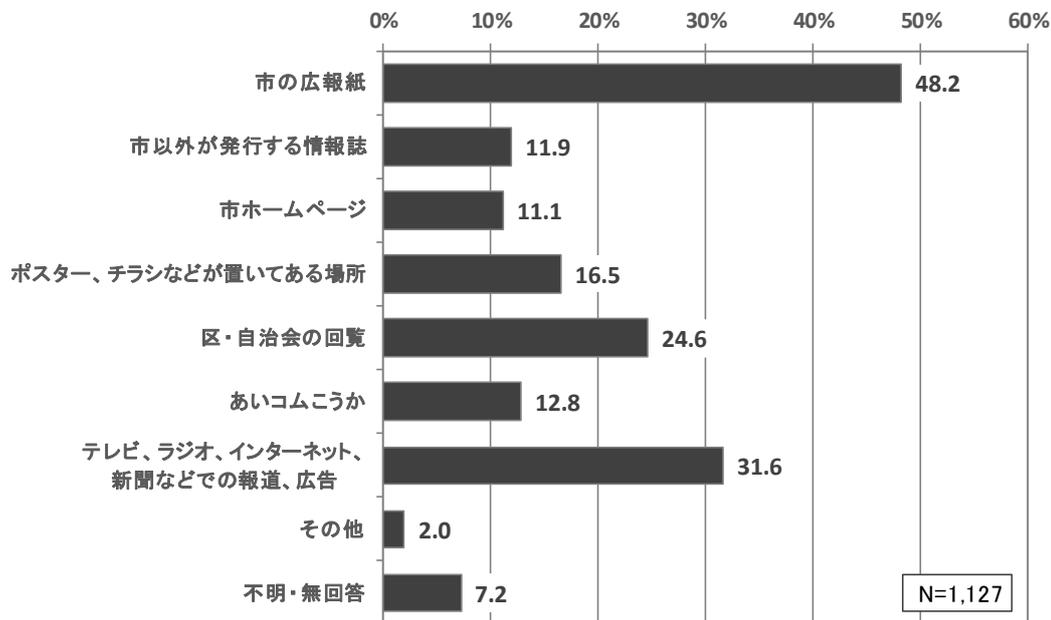
○文化芸術に親しむための課題は、「文化芸術を鑑賞したり体験したりする機会が増えること」が44.7%で最も多く、「文化芸術を鑑賞したり体験したりする内容がわかる情報が公開されること」が33.9%、「公共交通機関が充実すること」が19.3%と続いています。



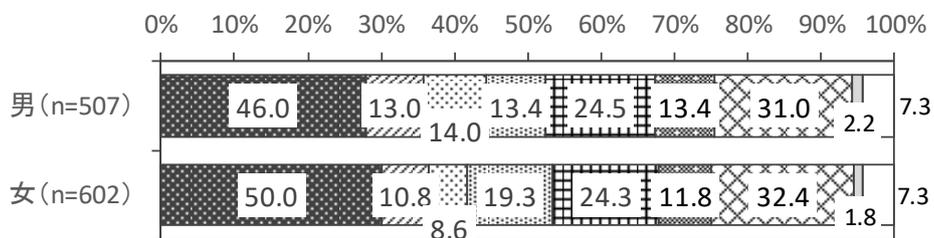
## (6) 文化芸術の情報収集

文化芸術の情報収集には、何が充実するとよいと思いますか。(○は2つまで)

○文化芸術の情報収集において充実すべきものとしては、「市の広報紙」が48.2%で最も多く、以下、「テレビ、ラジオ、インターネット、新聞などでの報道、広告」が31.6%、「区・自治会の回覧」が24.6%と続いています。

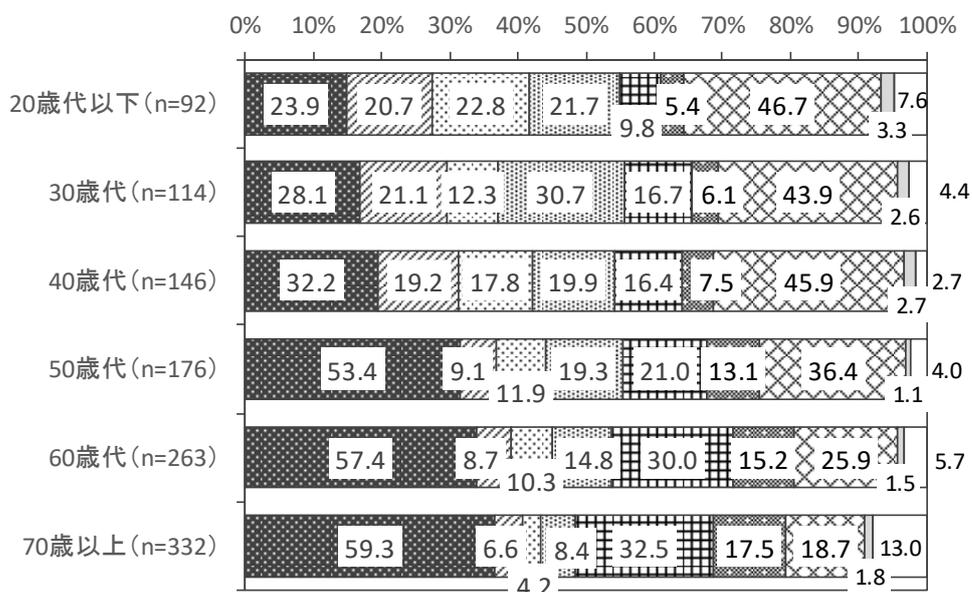


○性別にみると、ともに「市の広報紙」が最も多く、性別で大きな差はみられません。



- 市の広報紙
- ▣ 市以外が発行する情報誌
- ▤ 市ホームページ
- ▥ ポスター、チラシなどが置いてある場所
- ▦ 区・自治会の回覧
- ▧ あいコムこうか
- ▨ テレビ、ラジオ、インターネット、新聞などでの報道、広告
- その他
- 不明・無回答

○年代別にみると、年代が上がるほど「市の広報紙」の割合が高く、その割合が最も高い70歳代以上では59.3%となっています。一方、40歳代以下では「テレビ、ラジオ、インターネット、新聞などでの報道、広告」が4割を超えて最も多くなっています。



- 市の広報紙
- ▣ 市以外が発行する情報誌
- ▤ 市ホームページ
- ▥ ポスター、チラシなどが置いてある場所
- ▦ 区・自治会の回覧
- ▧ あいコムこうか
- ▨ テレビ、ラジオ、インターネット、新聞などでの報道、広告
- その他
- 不明・無回答

## 【3】課題抽出

### (1) 前計画実行の過程で見えてきた課題 (以下の目標1から5は、前計画で掲げていた目標)

#### 目標1 文化を育む人材育成の推進 (まちづくりはひとづくり)

課題①世代交代がうまくいかない

課題②芸術家、クリエイターなど、クリエイティブな仕事に対する理解不足



**①次世代の担い手育成 ②クリエイティブな仕事に対する評価**

※クリエイティブ…新しいものを作り出す、創造的なこと。クリエイター…新しいものを作り出す、創造的な仕事をしている人。

#### 目標2 文化振興のための仕組みづくり

課題①文化芸術に関心があっても、何らかの事情で取り組めない

課題②公共施設の駐車台数、公共交通機関など利便性

課題③人材バンク等のデータベースの更新と個人情報の問題

課題④著作権に対する知識不足

課題⑤人口減少、少子高齢社会



**①事業日時設定などプログラムの再考 ②公共施設、公共交通機関のインフラ整備**

**③人材バンクの有効性を見直し ④著作権を学ぶ機会**

※インフラ…インフラストラクチャーの略。下部構造という意味で、生活の基盤となるもの。

#### 目標3 文化振興のための公的支援の拡充

課題①継続事業の活性化

課題②助成制度の活用



**①継続事業の新しい試みの取り入れ ②クラウドファンディングなどのファンドレイジングの研究**

※クラウドファンディング…群集 (crowd) と資金調達 (funding) を組み合わせた造語で、インターネットを通して自分の活動や夢を発信し、共感し、応援したいと思った人から資金を募る仕組み。

※ファンドレイジング…公益法人、特定非営利活動法人、大学法人、社会福祉法人などの非営利組織が、活動のための資金を個人、法人、政府、省庁、自治体などから集める行為の総称。

#### 目標4 歴史的および文化的資源の継承と活用

課題①甲賀ブランドの活用

課題②文化資源の活用



**①甲賀ブランド、文化資源を持続的に発信**

#### 目標5 既存施設の有効活用

課題①施設の老朽化と社会的実情に対応した改修、および長寿命化

課題②練習場所の不足

課題③管理運営能力の継続



**①実情を反映した中長期的な改修計画 ②集客から創客へ…マーケティングの開発、研究**

※マーケティング…顧客が真に求める商品、サービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるための概念。  
ここで言う顧客とは、市民のこと。

**(2) 基礎調査の結果から見てきた課題**

- ①文化芸術に関心がある人ほど、現在の生活に幸せを感じている人が多い。  
文化芸術に関心がない人ほど、現在の生活に幸せを感じていない傾向にある。



**文化芸術への関心を高める必要**

- ②甲賀市への愛着があるほど、文化芸術を豊かだと思ふ傾向がある。  
甲賀市の魅力を自慢できるほど、文化芸術を豊かだと思ふ傾向がある。



**甲賀市の魅力を広く伝える必要**

- ③文化芸術が充実することで生まれる効果として「人生のいきがい、楽しみ、喜びなどの充実感が高まること」と  
「まちに活気生まれること」とらえている人が多い。



**誰もが参画できる場所と事業が必要**

- ④文化芸術への関心が高いほど、「文化芸術活動を行っている」または「今はしていないが、いつか行いたいと考えている」人が多い傾向がある。



**文化芸術活動ができる機会の提供、呼びかけが必要**

- ⑤文化芸術に親しむための課題は、「文化芸術を鑑賞したり体験したりする機会が増えること」が、他の項目に比べてもっとも多い。



**鑑賞事業、体験事業の充実が必要**

- ⑥文化芸術に親しむための課題は、「文化芸術を鑑賞したり体験したりする機会が増えること」の次に、「文化芸術を鑑賞したり体験したりする内容がわかる情報が公開されること」が多い。また、文化芸術の情報収集で充実すべき内容は、年代が上がるほど「市の広報紙」で、40歳代以下は「テレビ、ラジオ、インターネット、新聞などでの報道、広告」が多い。



**市の広報紙、インターネットなどによる情報発信の充実が必要**

## — 第3章 計画の基本 —

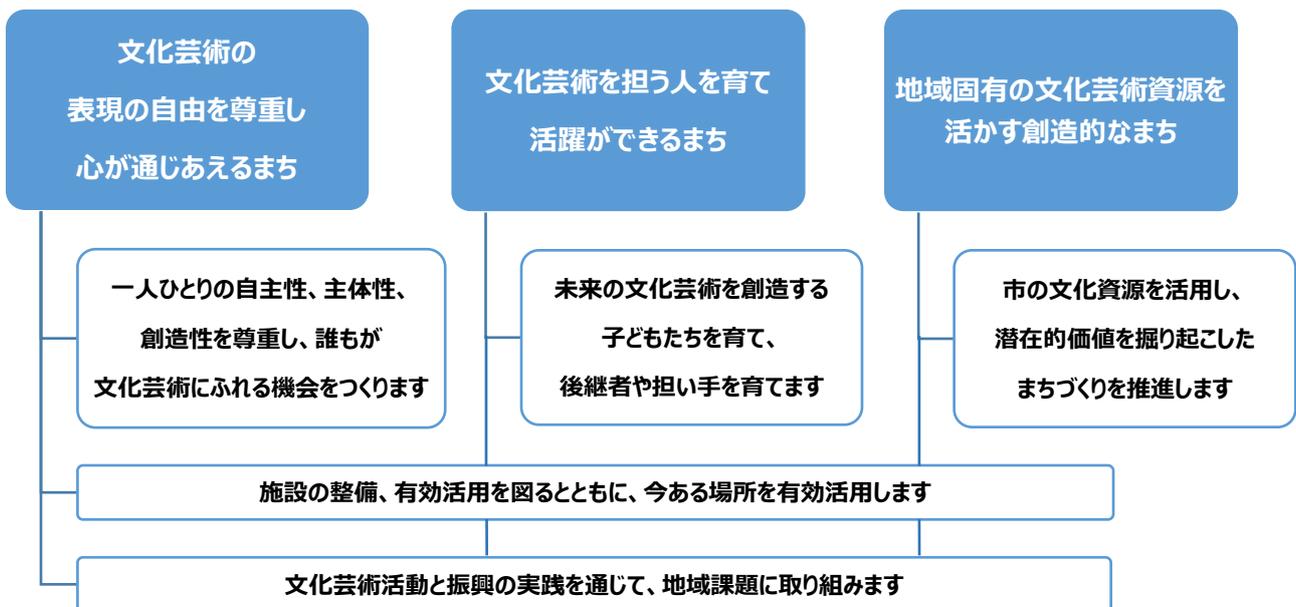
### 【1】めざす姿、基本方針

本計画では、抽出した課題を踏まえ、甲賀市市民憲章にある「**いろどる山河と生きいき文化**」、第2次甲賀市総合計画のまちづくりの大綱（2）「**人と文化を未来につなぐ**」、第3期甲賀市教育振興基本計画で示す基本方針「**たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる**」を基本とし、3つのまちの姿をめざします。

また、めざす姿の実現に向けた、5つの基本方針を掲げます。

<b>め ざ す 姿</b>	<b>文化芸術の表現の自由を尊重し 心が通じあえるまち</b>	だれもが活動拠点を持ち、社会とつながり、世界観が広げられ、生きがいと希望が持てるまちをめざします。
<b>基 本 方 針</b>	<b>一人ひとりの自主性、主体性、 創造性を尊重し、 誰もが文化芸術にふれる機会をつくります</b>	子どもから高齢者まで世代を問わずに、文化芸術にふれることができるように、バリアフリー化した取り組みを実践します。
<b>め ざ す 姿</b>	<b>文化芸術を担う人を育て 活躍ができるまち</b>	文化芸術の仕事は、現在の人々に向けて行われているのと同時に、未来の人々に向けた仕事でもあります。世代を牽引する人が育つまちづくりを進めていきます。
<b>基 本 方 針</b>	<b>未来の文化芸術を創造する 子どもたちを育て、 後継者や担い手を育てます</b>	子どもの頃から、多様な文化芸術との出会いができるようにつとめます。 また、文化芸術を受け継ぐ、次の世代となる人を育てていきます。
<b>め ざ す 姿</b>	<b>地域固有の文化芸術資源を活かす 創造的なまち</b>	大切に守り、継承されてきた文化芸術資源を誇りに、生きいきとしたまちづくりを進めていきます。
<b>基 本 方 針</b>	<b>市の文化資源を活用し、 潜在的価値を掘り起こした まちづくりを推進します</b>	今すでにある文化資源を活用するだけでなく、埋もれている文化資源を掘り起こし、育てていきます。

すべてのめざす姿にかかわる基本方針	<p><b>施設の整備、有効活用を図るとともに、今ある場所を有効活用します</b></p>	<p>施設の長寿命化を図る整備を計画的に行い、市民が安心して活動できる場を維持していきます。</p> <p>また、人口動向を視野に入れた、適正な施設数、面積を必要に応じて検討します。</p>
	<p><b>文化芸術活動と振興の実践を通じて、地域課題に取り組みます</b></p>	<p>文化芸術の創造性を地域振興、観光、産業、教育に活用していく中で地域課題を発見し、まちづくりに活かしていきます。</p>



## 【2】重点的に取り組む施策

### 施策の体系

施策1	<b>多様な鑑賞事業、体験事業の充実</b>	
	方向性	市民ニーズを把握し、定まった評価に捉われず、多様な鑑賞事業、体験事業に取り組む
	課題	誰もが参画できる場所と事業が必要 鑑賞事業、体験事業の充実が必要 事業日時設定などプログラムの再考
施策2	<b>市民参画事業の推進、地域のクリエイターの活躍</b>	
	方向性	市内および県内在住やゆかりのあるクリエイターの活躍の場をつくる
	課題	次世代の担い手育成 クリエイティブな仕事に対する評価 人材バンクの有効性の見直し
施策3	<b>文化芸術活動の支援</b>	
	方向性	地域の文化団体、グループ、個人の文化芸術活動を支援する
	課題	文化芸術活動ができる機会の提供、呼びかけが必要 著作権の学習のススメ 継続事業の新しい試みの取り入れ クラウドファンディングなどのファンドレイジングの研究
施策4	<b>子どもたちの創造力育成プログラムの推進</b>	
	方向性	次代を担う子どもたちが、本物にふれあい、自分の創造力を自ら発見できる機会をつくる
	課題	次世代の担い手育成
施策5	<b>協働事業、共催事業、その他協力連携した取り組み</b>	
	方向性	目標を定め、お互いに意欲を高めあえる関係づくりをすすめる
	課題	文化芸術への関心を高める必要がある
施策6	<b>文化芸術の情報収集と発信、相談業務</b>	
	方向性	有益な情報を収集し、発信することにより信頼性を高める
	課題	文化芸術への関心を高める必要がある 甲賀市の魅力を広く伝える必要がある 市の広報紙、インターネットなどで情報発信の充実が必要 甲賀ブランド、文化資源、日本遺産を持続的に発信
施策7	<b>既存施設の有効活用</b>	
	方向性	今ある価値を伸ばし、愛着が感じられる文化施設づくりをめざす
	課題	公共施設、公共交通機関のインフラ整備 実情を反映した中長期的な改修計画 集客から創客へ・・・マーケティングの開発、研究

## **施策 1. 多様な鑑賞事業、体験事業の充実**

市民ニーズを把握し、定まった評価に捉われないこと、多様な鑑賞事業、体験事業に取り組みます。

### (1) 様々な分野の文化芸術に親しむ鑑賞の機会の充実

- ・質の高い音楽の提供：ニューイヤークンサート、ジャズコンサート等
- ・質の高い舞台芸術公演の提供：演劇、人形劇、ミュージカル、ダンス、古典芸能等
- ・文化芸術への入口となる事業：ロビーコンサート、無料のサロンコンサート等
- ・新しい取り組み、実験的な取り組み、これから育っていくアーティスト、クリエイターを紹介する事業
- ・質の高い作品の展覧会、文化資源に気付きを与える展覧会等

### (2) 気軽に文化芸術に出会える機会の充実

### (3) アール・ブリュットを鑑賞する機会の充実

### (4) アウトリーチ事業の充実

鑑賞型と連動したワークショップやクリニック、講座、アウトリーチ等

プロの実演芸術家と共演する機会の提供

※アウトリーチ・・・「手を伸ばすこと」で、劇場等の場合、文化芸術の普及啓発のため、芸術家を学校や福祉施設、劇場に来る事ができない人に向けて派遣する。

※ワークショップ・・・講師が一方向的に教えるのではなく、体験型の講座やセミナーの手法で、参加者の可能性を引き出すことを主眼としている。

※クリニック・・・診療所という意味で、文化芸術の場合、おもに楽器演奏の質を高める機会として、外部講師が奏法の点検、助言をする。



金の卵プロジェクト～アウトリーチプログラム

## **施策 2. 市民参画事業の推進、地域のクリエイターの活躍**

市内および県内在住やゆかりのあるクリエイターの活躍の場をつくれます。

### (1) 市民参加事業の推進

美術展、短歌・俳句大賞、ピアノを贈ろう！コンサートなど

### (2) 地元在住またはゆかりのあるアーティスト、クリエイターの活躍の場をつくる

びわこの風オーケストラ、ぷらっとカフェプロジェクト、文化協会加盟団体、陶芸作家など



MUSIC JAM at KOKA



甲賀市美術展覧会

### 施策3. 文化芸術活動の支援

地域の文化団体、グループ、個人の文化芸術活動を支援します。

- (1) 地域の文化団体、グループ、個人の文化芸術事業を後援
- (2) 特色があり、独力では困難な規模の大きい事業の補助
- (3) 文化協会、アール・ブリュット関係者、各種団体、個人による活動の支援等
- (4) 長期的な活動で生じるマンネリ化の回避、または新たな展開へのシフト

#### 施策4. 子どもたちの創造力育成プログラムの推進

次代を担う子どもたちが、本物にふれあい、自分の創造力を自ら発見できる機会をつくれます。

- (1) プロのアーティスト、クリエイターなど、本物にふれあうことで心が豊かになり、興味を掻き立て創造力を引き出す機会づくり  
金の卵プロジェクト、音楽クリニック等
- (2) 子どもたちがチャレンジする機会の提供  
クレイアニメ制作教室、ピアノコンクール等
- (3) 子どもたちがともに作り上げる喜びを共有する機会づくり  
ジュニア・ダンス・フェスティバル、ユース・プラス・フェスティバル、各種ワークショップ等
- (4) 創造力を高める教育、普及、啓発プログラム等の実施  
アール・ブリュットを学ぶ事業、馬子唄学習塾、高校演劇ワークショップ、日野・甲賀ユースプラス音楽塾等



金の卵プロジェクト



高校演劇ワークショップ



ジュニア・ダンス・フェスティバル



クレイアニメ制作教室

## 施策5. 協働事業、共催事業、その他協力連携した取り組み

目標を定め、お互いに意欲を高めあえる関係づくりをすすめます。

- (1) 地元アーティスト、クリエイターとの協力、提携  
地元在住またはゆかりのあるアーティスト、クリエイターの企画力を発揮した事業の取り組み  
(ぶらっとカフェプロジェクト、びわこの風オーケストラ、ピアノを贈ろう！コンサート等)
- (2) 民間事業者との協力、連携  
単独では実現が困難な規模や内容の事業の取り組み  
(プロモーター、放送局、劇団、楽団等)
- (3) 観光協会、教育機関、福祉施設、地域産業等、他分野との連携  
各専門分野の特色が生きる事業の取り組み  
(忍者をコンセプトとした観光拠点施設とする、忍の里ブララ・甲南情報交流センター周辺の整備。教育研究部会との連携。アール・ブリュット拠点施設との連携等)
- (4) 他市町との協力連携  
伊賀市、甲賀市、亀山市の「いこか連携」や、県内隣接市との協力連携等
- (5) 県内公立文化施設協議会加盟館、NPO、公益法人等との協働、連携  
協働、連携することにより、地域文化の活性化が図れる事業  
(滋賀県公立文化施設協議会加盟館、滋賀県アートコラボレーション事業等)



アートコラボレーション事業



多羅尾オペレッタ

## **施策 6. 文化芸術の情報収集と発信、相談業務**

有益な情報を収集し、発信することにより信頼性を高めます。

### (1) 市広報媒体の活用

広報紙、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、行政情報番組の活用

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）…インターネット上でのネットワークの利用者同士が交流できるサービス。現在、甲賀市ではフェイスブックを運用しているが、SNSとしてはこの他に、ツイッター、ユーチューブ、インスタグラムなどがある。

### (2) 情報発信体制の強化

忍の里プララ・甲南情報交流センター周辺の観光拠点施設の整備と、市の観光資源の情報発信

### (3) マスメディアへの積極的な情報提供

### (4) 市事業だけでなく、文化芸術事業全般の情報発信の環境づくり

市主催事業以外の文化芸術事業の広報の場が少ないため、その対応策の検討

### (5) 外国人市民が読める文化芸術情報の提供

多文化共生計画に基づき、媒体での他言語表記、外国人居住者に伝わりやすい「やさしい日本語」の活用。

### (6) 日本語教室～お互いの国の文化を学ぶ機会

甲賀市の外国人居住者はおよそ3%。外国人を対象とした日本語教室は、早くから国際交流協会が取り組んでいます。日本語教室は、多くのボランティアによって支えられていますが、日本で生活するための日本語を学ぶ機会であるとともに、お互いの国の文化を学び、理解し合える機会となります。

### (7) ネットワーク機関の活用

アール・ブリュット・ネットワーク、創造都市ネットワーク、全国公立文化施設協会等

### (8) 情報発信の手法を学びあう機会の設置

### (9) 文化芸術に関する相談体制

## **施策 7. 既存施設の有効活用**

今ある価値を伸ばし、愛着が感じられる文化施設づくりをめざします。

### (1) 歴史的建築物、既存の文化施設、空きスペース、まちなみ、自然環境等の活用

### (2) 社会的要求を反映した設備への更新、導入

音響設備のデジタル化、映像設備の高度化、施設利用予約システムの検討

### (3) 老朽化施設、設備の更新、改修の必要性の判断

公共施設等総合管理計画に基づいた判断

### (4) 代替施設の確保

今後、老朽化した施設の長期間改修だけでなく、突然のトラブルなどで急に施設が利用できなくなる可能性も否定できません。そうした場合に備えて、代替施設を確保できるようにしていきます。

### (5) 専門機関や各地の公共施設に関する情報収集、情報交換

施設や設備の更新、改修等を適正に行うために、関する専門機関や各地の公共施設の改修状況について情報収集または情報交換していきます。

## — 第4章 計画推進のために —

### 【1】推進に向けての役割とサイクル

推進に向けての役割を円滑に推進するために、必要に応じて協働、連携を行います。

#### 1. 役割

##### (1) 市民

文化芸術に親しみ、参画し、生きがいを享受する権利を持つ。  
自主的、主体的に文化芸術によるまちづくりを推進する担い手となる。  
文化芸術の環境を守り、次世代へ引き継いでいく。

##### (2) 芸術家、クリエイター、各種文化芸術団体

文化芸術の創造、発信、継承により、創造力を高め、まちづくりを前へ進める原動力となる。

##### (3) 企業

文化芸術を支える理解者および支援者となる。

##### (4) 学校

子ども世代の創造力を伸ばし、未来を心豊かに生きる人を育てる。

##### (5) 行政、公益専門機関

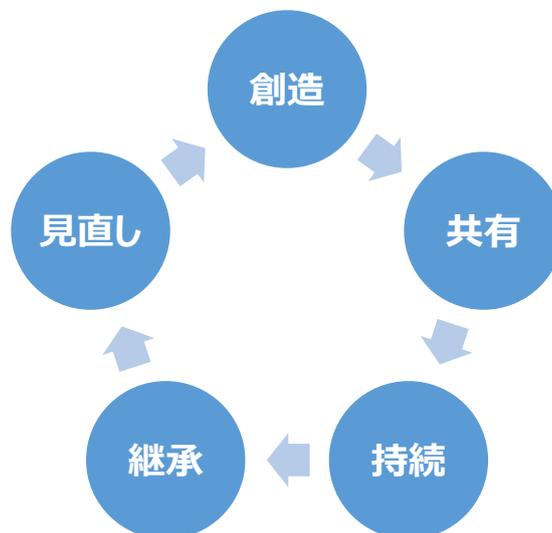
一人ひとりが文化芸術の表現者として自立できるように支援し、仕組みをつくる。  
行政においては、部局を超えた連携を柔軟に取り組む。  
文化芸術によるまちづくり推進のためのマネジメントを行う。  
常に新鮮さを失うことなく、生きいきとした文化芸術によるまちづくりが展開できるサイクルを見出す。

##### (6) その他主体となる団体

それぞれの活動場所を持ち、主体となる団体（まちづくり団体、福祉施設、国際交流団体、地場産業、商工会等）

#### 2. サイクル

文化のまちづくりを推進するサイクルのイメージ



## 【2】計画の評価、点検等

甲賀市文化のまちづくり審議会において、計画の実施状況を毎年度報告し、成果指標に向けての評価、点検を行います。そして、評価の結果から見えてくる新しい課題を読み取り、本計画の見直しや、目標および施策の設定につなげていきます。

また、実施事業においては、可能な限りアンケート調査を行い、市民の意見を反映するように努めます。

## 【3】関連条例、計画の今後の方向性

### 1. 文化芸術の振興に関する条例

文化芸術の振興に関する条例は、県内では、県が平成 21 年（2009 年）に策定しています。文化芸術の振興に関する条例の必要性については、当初の本計画（平成 22 年）に示していましたが、計画を進めていく過程で、本市の特性を反映した条例を検討した結果、実現に至りませんでした。今後も引き続き、本市の文化芸術の創造性が育まれていくよう、市民の意見を反映しながら、条例の策定に向けて進めます。

### 2. 障害者の文化芸術の振興に関する計画

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成 30 年（2018 年）、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が平成 31 年（2019 年）3 月に策定されました。これらに基づき、県が「（仮称）滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」を、令和元年度（2019 年度）に策定されます。

本市は、福祉施設や関係機関が、早くからアール・ブリュットの創作環境を整え、多くのアール・ブリュット作家を輩出してきた地域です。障がい者の文化芸術の振興に関する計画については、県の計画が策定されたのちに、本市独自の計画の必要性を検討していきます。

## 【4】成果指標

### 1. 第2次甲賀市総合計画における成果指標

#### 市民意識調査

#### ①生涯学習・文化・スポーツに「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合

結 果	平成29年（2017年）	32.0%
	平成30年（2018年）	32.5%
目標値	令和元年（2019年）	34.0%
	令和2年（2020年）	35.0%

## ②歴史文化財について「重要度が高い」「まあ重要である」と応えた人の割合

結 果	平成29年（2017年）	60.8%
	平成30年（2018年）	62.0%
目標値	令和元年（2019年）	63.0%
	令和2年（2020年）	64.0%

## 2. 第3期教育振興基本計画における成果指標

### 市内文化ホールの自主企画事業延べ来場者数

実 績	平成29年（2017年）	8,632人
	平成30年（2018年）	8,891人
目標値	令和元年（2019年）	9,300人
	令和2年（2020年）	9,500人
	令和5年（2023年）	10,000人

## 3. 市民意識調査における成果指標

### 文化芸術活動を行っている人の割合

結 果	平成30年度（2018年度）	11.7%
目標値	令和10年度（2028年度）	15.0%

成果指標のうち、1と2に関する令和10年度（2028年度）の目標値については、それぞれの次期計画時に示します。